

令和6年（2024年）5月28日
いばらきグローバルビジネス推進協議会

令和6年度いばらきグローバルビジネス推進事業
（県産品販路開拓支援・シンガポール）

◆参加企業募集のお知らせ◆

いばらきグローバルビジネス推進協議会では、経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中、国民一人当たりのGDPがアジアで最も高いシンガポールを対象として、県内中小企業等の商品の売り込みを図ります。

皆様の商品を有望市場に売り込む絶好の機会となりますので、積極的なご参加をお待ちしております。なお、添付の「バイヤーの注目点」についても別紙に記載いたしますので、ご参加を検討される際の参考として、併せてご覧ください。

◆事業の概要：

主催	いばらきグローバルビジネス推進協議会
実施期間	令和6年（2024年）6月～令和7年（2025年）3月頃（予定）
サンプル輸送	採択された商品の一定量のサンプル品の輸送費用（日本国内の指定倉庫から現地までの運送費・諸関税・現地登録費用等）を負担します。
現地での売込	現地に配置する <u>専門スタッフ等が支援商談先発掘のサポートを行います。</u>
オンライン商談機会等の提供	現地バイヤー等に商品を直接プレゼンテーションするオンライン商談の機会を提供するとともに、現地バイヤー等を本県に招へいして実施する商談会等に優先的に参加することができます。

※新型コロナウイルス等の影響等により、事業内容に変更等が生じる場合があります。

◆募集の内容：

募集期限	令和6年（2024年）6月17日（月曜日）17時まで
申込方法	別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、下記申込先 E-mail へ送付ください。
募集数	10社程度 ※申込多数等の場合は、選定します。 ※選定にあたり、商品サンプルの提供を別途依頼する場合があります。
対象商品	県内に本社又は事業所がある企業及び団体等が自社製品として製造・販売している加工食品、飲料、酒類等で、原則として賞味期限が6か月以上（1年以上が望ましい）であるもの。 ※賞味期限6か月未満でも申込可能です。 ※業務用商材（BtoB向け）も広く募集しています。

◆その他：詳細は添付の「参加規程」をご覧くださいのうえ、お申し込み願います。
ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【問合せ・申込先】

いばらきグローバルビジネス推進協議会事務局

TEL：029-301-3529 FAX：029-301-3909 E-mail：global_1@pref.ibaraki.lg.jp

URL：https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/eigyo/global/index.html

○バイヤーの注目点

1 加工食品・飲料

- ・すでに多くの日本産商品が流通しており、商品の新規性／独自性／ストーリー性等で消費者にPRできるものが良い。
- ・これまで、本県産の健康食品や水産加工品が大きな実績を上げている。
- ・日本国内用パッケージ（日本語表記）も消費者に受け入れられているが、商品の中身が分からないパッケージデザインの商品は敬遠される。

2 酒類

- ・ボトルデザインの優れた地酒（ワインボトル、スイングボトル、デザイン性の高いラベルなど）が好まれる。
- ・ストーリー性／国内外での受賞歴／海外での評価等で、消費者にPRできるオリジナリティのある商品が望ましい。